



未来予想図

平成19年 12月20日 発行

Vol.3

ご報告

4月の選挙で当選をさせて頂いてから早いもので8ヶ月が経過いたしました。日々府政発展のため全力で取り組んでおりますが、十分に日常の活動をご報告できず申し訳なく思っております。議員として毎日の活動を皆様にご報告するのは大切であると思いインターネット「ブログ」を通じ活動の詳細をご報告させて頂いておりますが、本誌では当選以来、議員として取り組んできた主な課題と、議員団(会派)としての取り組みの一部を掲載させて頂きましたので、御一読下されれば幸いです。

大阪府議会議員 宗清 皇一

むねきよ皇一 選挙公約実現に向けて全力で活動中!

これまでの主な活動の一覧

- 5月・定例府議会 5/22~5/29
- ・自民党議員団役員選挙 府議会議長選出等
- ・常任委員会「教育文化常任委員会に所属」
- ・特別委員会「少子高齢社会における就労のあり方調査特別委員会」
- 7月・参議院選挙 7/12~7/29
- 8月・特別委員会 8/10
- ・第4回自民党青年部・青年局幹部海外研修に参加
- 香港、深圳、マカオ 8/21~8/25
- ・教育文化常任委員会館外視察 8/28~8/29
- 9月・定例府議会 及び 常任委員会 9/20~10/16
- ・東大阪市議会選挙 9/16~9/23
- 10月・東大阪市長選挙 10/14~10/21
- 11月・大阪府議会よりアメリカ行政視察団に参加
- サンフランシスコ市、LA市、カルバー市等 11/4~11/11
- ・特別委員会 11/26
- 12月・定例府議会 12/10~12/17

自民党政調会・出資法人調査プロジェクトチーム(B)10法人以上を調査し、整理統合を含む効率化を大阪府議会に提案。今後も効率の良い行政を目指します。

教育文化常任委員会における主な質問内容

Q1 教員の採用の工夫についての要望

- ・団塊の世代の大量退職に備え魅力ある教員の採用が不可欠
- ・「生徒から尊敬され」「親から信頼される」優秀な教員の確保
- ・教員への志願者数の確保のため大学や他府県への働きかけを強化

Q2 教員の社会体験、資質向上についての要望

- ・初任者研修の一層の充実、民間企業への派遣と研修の拡充
- ・不易流行「不易」人として大切なこと、教育者としての人格の養成
- 「流行」激しい変化に対応する力を養成

Q3 工科高校の充実についての要望

- ・今日の産業界のニーズに応える人材の育成のため、生徒と教員の現場実習の充実
- ・教員が民間企業で学び、専門性を向上させる、実践的な技術の取得
- ・「入れる学校から、入りたい学校へ」工科高校への進路相談の充実と実践的な指導の強化

「こころの再生」府民運動の拡大と運動継続を太田知事に要望 「大人が変われば子どもも変わる」

戦後60年、経済的には飛躍的に豊かになった反面、人として大切なものを犠牲に豊かさを手に入れていました。人間の幸せをモノや金銭で測っていないか?欲望の実現のために家族や友人を犠牲にしているか?恐ろしい時代になっています。そういう心の再生について、行政も本気で取り組むべき時であります。拝金主義の打開と家族の復権こそ目指すべき幸せの一端であると考えます。大阪府については「こころの再生」府民運動を展開していますが、まだまだ府民の皆様がこの運動が浸透していません。素晴らしいポスターやチラシを作っても、府庁に積みっぱなしの状態では意味がない、府民の皆様にご認知されてからがスタートであります。このすばらしい取り組みが、しっかりと府民に根付いた継続性のあるものとなるためには、トップである知事自らが広告塔になる必要があります是非ともリーダーシップを発揮して欲しい。同時に府民運動とは1年や2年で簡単に理解していただけるものではありません。私の考える府民運動とは、自らが自覚し行動することであり、絶対に行政の自己満足であったり、パフォーマンスであってははいけません。運動の浸透が目的でなく、運動に自主的に参加していただくのが第一の目的であります。運動の内容が正しく理解されるまで徹底的に啓発、啓蒙活動すべきであります。今後とも知事をはじめオール府庁でこのすばらしい運動を知恵と工夫で府民に根付いた運動となるよう、強く要望いたします。

後援会ニュース

後援会「新年の集い」

- 日時 平成20年 1月12日(土) 11時より
- 場所 ホテルアウィーナ大阪
- 会費 5,000円

お誘い合わせの上、大勢の皆様のご参加をお待ちしております

事務所

〒577-0841 東大阪市足代1丁目14番21号・305
TEL.06-6726-0090 FAX.06-6726-0091

ホームページも是非ご覧ください

宗清 皇一

検索

日頃の活動報告をインターネットのブログを通じて配信しています。4月~12月中旬までに80回以上更新致しました。今後とも出来るだけ活動の詳細を報告いたしたいと存じます。今後是非ご覧頂ければ幸いです。

アドレス / <http://www.hct.zaq.ne.jp/munekiyo/>



塩川 正十郎先生の時局講演会にて府政報告



カルバー市議会前にて



シロガタチ副知事に公式訪問 (LA市議員アルド・シロガタチ)



自民党 青年局・中国研究旅行にて

流入車規制府が条例化

大気汚染対策

●現在の車種規制非適合車の流入規制
トラック・バス等から排出されるNOx(窒素酸化物)やPM(粒子状物質)は大都市域における大気汚染の大きな要因となってきた。
国においては、平成13年度に自動車NOx・PM法を改正し、東京都や大阪府など8都府県で規制を行ってきた。対策地域を指定し、その地域内では排出基準に適合する車(車種規制適合車)しか登録できないという内容で、大阪府の場合、豊能郡、南河内郡、岬町の6町村は対策地域から外され、近隣の和歌山県や奈良県も対策地域にならなかった。
この結果、対策地域内での車種規制適合車は増加し、一定の規制効果は出たものの、反対に対策地域外からの車種規制非適合車の流入割合の増加をもたらし(14%から19%、法律による規制の効果は打ち消す結果になっている)。また、事業者にとっても、対策地域内では車種規制適合車への早期転換が義務付けられたことから、対策地域内外での車両にかかる経費負担の格差を生じることにもなった。
●9月定例府議会で可決
自民党府議団は、国の対策ではこのような問題を解決できないうちから知事に対し、府独自の対策を講じるよう強く追求してきた。
しかし、知事は大阪府単独では、十分な効果をおげられないので、国に対して法改正を要望するとして、なかなか実施に踏み切らなかった。

警備員補助対象を拡大せよ

子どもの安全確保

兵庫県加古川市での小2女児刺殺事件を受けて子ども安全確保が改めて注目されている。
自民党府議団では、子どもの安全対策のため、市町村への補助事業の平成20年度以降の継続を強く主張、府もそれを受け入れたが、その内容については、市町村の実情に即して柔軟に使えるよう、さらに幼稚園、保育園にも対象を拡大すべきと主張している。
●より自由度が高い補助金を
子どもの安全がますます十分に改善されていない中で、知事が学校警備員補助の継続を決定したことは当然のことだ。しかしながら、学校1校当たり、年間わずか90万円の補助金でしかない。市町村の負担が過大になっている。知事は以前から「大阪の子どもは、みんな私の子どもだ」と公言していたが、自分の子どもを年間1校当たり80万円守れるのか。ごく少額の補助金だけ渡して、「あとは市町村でよろしく頼む」では言行不一致である。
日ごろから知事は、「地域の実情に応じて自主的に施策を展開できるように、補助金の自由度を拡大していただきたい」と国に要望して

計画前倒しして実行せよ

住宅・建築物の耐震化

●10か年にわたる膨大な被害が出た阪神・淡路大震災後、今年も新潟県中越沖地震など大規模地震が続いている。府は昨年度、策定した「住宅・建築物耐震化10か年戦略プラン」と「府有建築物耐震化実施方針」により今後10年間で民間住宅や府有建築物の9割以上を耐震化するとしているが、いつ起こるかも知れないのが大地震であり、自民党府議団は10年という期間にこだわらず、できるだけ前倒して達成すべきだと主張している。
府の計画では、府立の病院や府立高校など府が所管する建築物について、耐震化の優先順位を示している。その分類は「災害時に重要な機能を果たす建築物」とか「避難施設になる府立学校」といった大まかな表現になっており、府民には極めてわかりにくい。庶民のみならず、自分たちが住む地域の、あの学校は、この病院はいつ耐震化されるのか、と気にかけている。そこで、府議団では耐震化の優先順位はできるだけ具体的に施設名まで示すべきだと、府に求めている。
●病院、保健所等は3年以内に着手
これに対し、府は、民間住宅については市町村と連携を密にし、耐震診断や改修に対する補助制度の活用など府民へのきめ細かな情報提供を行い、より積極的な取り組みを進めることにより、できるだけ早く耐震化を図るよう努める、としている。
また、大地震により倒壊または崩壊の恐れが高い建築物のうち、災害時に重要な機能を果たす病院、保健所、警察署等は3年以内に、府立学校は5年以内に事業着手し、できるだけ早期に耐震化を完了する、と答弁。
施設ごとの着手時期は耐震化の進捗状況と合わせて府民にわかりやすく示す、としている。
自民党府議団では今後とも、こうした計画が着実に実行されるよう厳しく監視していく。

自民党府議団の主張の成果

●「大阪府生活環境の保全等に関する条例(部改正)」の概要
趣旨 これまでの登録地を対象とした規制に加え、対策地域(この流入流出車両(発着地)を規制することにより、実質的な規制が可能となる。
目標 平成22年度末(一酸化窒素(NO2)日平均値の98%値0.06ppm(18年度目標の未達成値は5局、最も濃度が高かった測定局は大阪市今里表発着0.06ppm)、浮遊粒子状物質(SPM)日平均値の2%除外値0.1mg/m³18年度目標の未達成局4局)
規制内容 対策地域を発着地とする車種規制非適合車の乗り入れ禁止
対象事業者 全国の運送事業者、府内の荷主等、旅行者業者、施設管理者
ステッカーの表示 車種規制適合車に義務付ける。
罰則 違反者に対して1年~6ヶ月以下の懲役または50万円~20万円以下の罰金
施行時期 ステッカーの表示は平成20年4月1日、運行規制の開始(全面施行)は21年1月1日
なお、条例の詳細については、大阪府環境農林水産部交通環境課(代06-6994110351)までお問い合わせ下さい。
自民党府議団はこの条例の成果を厳しく見守っていくとともに、今後とも環境対策に力を入れていく。

利用者、市町村の負担軽減を

障害者自立支援法

自民党府議団は、住み続けたい安心で安全な大阪の実現を、重点政策の一つにしている。
●障害者、市町村が混乱
ところが、昨年4月の障害者自立支援法の施行後、様々な問題が各地で噴出し、自立が容易とされる軽度の障害者と重度の障害者を一体にして自立させていくという趣旨だが、この考え方はあまりにも乱暴だ。障害者を受け入れる地域の事情もほとんど考慮されず、現場で大きな混乱をもたらしている。
例えば、障害者は施設の利用に当たり本人1割負担が課せられるため、利用をできるだけ抑えようとする。またサービスを提供する施設にとっても、人材費は月額単位であるが、収入となる介護給付費は日額単位となるため、収入が大幅に減少して経営が厳しくなり、これが現場職員の人件費カットやサービスの低下を招いている。
さらに、相談支援や生活用具の給付など市町村に実施義務がある「地域生活支援事業」の経費は国が2分の1、府と市町村各4分の1を負担することになっているが、実際は国や府は、決まった金額しか負担せず、市町

緩和処置 府独自でも継続せよ

利用者、市町村の負担軽減を

村は本来の負担額の3倍以上の経費を負担せざるを得ない状況に陥っているのが実情だ。国は各方面からの批判を受けて、平成18年度から3年間の激変緩和処置として利用者負担の軽減や緊急助成制度を行って利用者が21年度以降、この処置をなくすことを明らかにしている。
こうした中で府議団では、府は国に対し、障害者や地域の実情に配慮した法改正を求めるとともに、国が実施しない場合、府独自でも継続するよう主張し、市町村や障害者の負担軽減を強く求めている。
●府「現場の声聞く」
これに対し、府はこれまでに制度改善を国に要望し、利用者負担の軽減など一定の改善は図られた。また、地域生活支援事業で利用者の負担の軽減を行う市町村に対して、府独自の財政支援を実施している、と答弁。
激変緩和処置については20年度までに制度全般が再検討されるため、現場の声を踏まえて府として対応する。さらに、府独自の取り組みを大事にし、第3次府障害者計画が目指す自立支援社会の実現に努めるとしている。
自民党府議団では障害者の立場に立つて国・府・市町村の動向を注視し、その実現に向けて対応していく考えだ。

